

広報 れんげい 2017.12 第141号



もくじ

- 人権週間と3町村人権の花運動…P2～P3
- まち・むらの話題…P4～P5
- 行政…P6～P7
- 保健・福祉…P8
- 教育…P9
- 安心・安全…P10
- 観光・イベント…P11
- おしらせ…P12～P14
- 図書室・消費者生活…P15
- 移住者紹介・環境…P16

表紙写真：田山花踊り（南山城村）

人権週間と3町村人権の花運動

=差別のない社会の実現をめざして=

振り返れば平成28年度は人権に関するさまざまな法律が制定・施行されました。

4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されました。この法律は、すべての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につながることを目的とした法律です。

6月には「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」(ヘイトスピーチ対策法)が施行されました。この法律は特定の人種や民族への差別をあおるヘイトスピーチ(憎悪表現)の抑止・解消を目的とした法律です。

さらに、12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が施行されました。この法律は、「全ての国民に基本的人権の享有を保障する日本国憲法の理念にのっとり、部落差別は許されないものであるとの認識の下にこれを解消することが重要な課題である」とし、「部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的」とする法律です。

そのほか、国連総会では「平和への権利宣言」が採択されるなど、国内のみならず世界において人権への取組みが進められています。人権とは人が生まれながらにして持っている基本的な自由と権利であるとともに、全ての人が幸福な人生を送るために欠かすことができないものであり、現在だけではなく将来にわたって保障されるべき権利です。また、12月4日(月)～10日(日)は人権週間の期間です。これらの法律・宣言の趣旨や目的を今一度確認し、差別のない社会の実現に向けて、一人ひとりの人権を尊重しましょう。

=3町村人権の花運動=

相楽東部3町村においては「人権の花運動」として、今年度も人権の大切さを訴える運動をおこないました。「人権の花運動」は子どもたちが協力しながら花を育てる事により、助け合い、感謝することの大切さを学び、命の尊さ・人権を育むことを目的として法務省と全国人権擁護委員連合会が進めている啓発運動です。

笠置小学校および保育所に 水仙の球根と植木鉢の贈呈

笠置町

笠置町では10月19日(木)に笠置小学校で、笠置小学校の児童と笠置保育所の子どもたちに、人権擁護委員さんから水仙の球根と植木鉢が贈呈されました。

水仙は、京都府の人権の花に指定されており、みんなで球根の根付をおこないました。

児童たちは植え方を先生に教わりながら、100個の球根を一つ一つ丁寧に植えました。

3月にはきれいな花が咲くように
みんなで大切に育てていきます。



和束保育園および小学校で 「人権の花」贈呈式と植付け式

和束町

今年も10月10日(火)に、和束保育園と、和束小学校で平成29年度「人権の花」贈呈式と植付け式がおこなわれ、人権擁護委員の3名の方から、京都府の人権の花に指定されている水仙の球根と鉢植えを園児たちに贈呈されました。

人権擁護委員の方から、「水仙には尊敬や思いやりという花言葉があります。思いやりや、愛情を忘れずみんな仲良く大切に育ててください」と呼びかけがあり、球根の植付けをおこないました。

水仙が開花した時には、人権学習を兼ねて花のスケッチをし、3月に開催される人権フェスティバルでそのスケッチが展示されますので、みなさんでお越しください。



和束小学校



和束保育園

水仙の球根植え付け式と 人権擁護委員による絵本読み聞かせ

南山城村

南山城村では11月13日(月)、南山城保育園において人権擁護委員による絵本の読み聞かせがおこなわれ、絵本「てをつなぐ」(作者・鈴木まもる)を用いて、地球上では人も動物もすべてがつながり一緒に生きていることの素晴らしさを伝えました。園児のみなさんは絵本の内容に真剣に聞き入っていました。

また、絵本の読み聞かせの後、「人権の花運動」で人権擁護委員から贈呈された水仙の球根の植え付けをおこないました。



紅葉シーズンは笠置もみじまつり

笠置町

毎年11月の紅葉シーズンは、辺り一面をもみじに囲まれて笠置町が幻想的に色づきます。町が最もきれいで映えるこの期間を笠置もみじまつりとして11月中、笠置山もみじ公園のライトアップの他、様々なイベントをおこない、多くの方に足を運んでいただきました。

11月19日(日)にはもみじまつりの一環として、JR笠置駅に新しくできた「STATION!!」のグランドオープンイベントが催されました。

今年はお茶の京都博の年でもあり、宇治茶BARでのお茶のふるまいや宇治茶ムリ工講座で宇治茶の歴史や淹れ方について学ぶ機会をもうけました。

ちょうど見ごろを迎えたもみじに囲まれて「STATION!!」が新たなスタートを切りました。



紅葉公園はライトアップで
さらに幻想的に色づきます



「STATION!!」グランドオープン

笠置町消防団による消火訓練および 火災予防啓発活動

笠置町

11月5日(日)、笠置町消防団による秋の消火訓練がおこなわれました。

今回の訓練は、切山区で山林火災が発生したという想定で実施されました。

笠置町は山林が多く、火災に対する認識や訓練が非常に重要となります。訓練にあたった全団員が地域を守るという意識を持ち、真摯に訓練に取り組んでいました。

また、消火訓練終了後は全戸訪問による火災予防啓発活動を実施し、住民の防火意識向上に尽力していました。



第63回和束町茶品評会および 平成29年度和束町優良品種茶園品評会

和束町

9月13日(水)、グリンティ和束で第63回和束町茶品評会が開かれ、煎茶77点・てん茶32点が出品されました。14人の審査員により「煎茶の部」「てん茶の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され11月18日(土)に開かれた和束町茶業関係表彰式において表彰されました。

煎茶の部

1等1位	畠広大	(京都府知事賞)
1等2位	東本博	(京都府茶業会議所会頭賞)
1等3位	東本博利	(京都府茶生産協議会会长賞)
1等4位	東本あき	(山城地域農業振興協議会会长賞)

てん茶の部

1等1位	田中洋平	(京都府知事賞)
(敬称略)		

10月25日(水)、平成29年度和束町優良品種茶園品評会が開かれ、成木の部9点・幼木の部4点が出品されました。9人の審査員により「成木茶園の部」「幼木茶園の部」でそれぞれ審査がおこなわれた結果、下記のみなさんが入賞され11月18日(土)に開かれた和束町茶業関係表彰式において表彰されました。

成木茶園の部

優秀賞	畠廣道	(京都府知事賞)
優良賞	畠新悟	(全国農業協同組合連合会京都府本部運営委員長賞)
佳良賞	畠広大	
佳良賞	東本博利	

幼木茶園の部

優良賞	田中清和	(山城地域農業振興協議会会长賞)
(敬称略)		

「茶畠ビューイング2017」好評開催中

和束町

10月21日(土) (茶畠ハウスとゴルフカーは11月4日(土)から開催)から開催している「茶畠ビューイング2017」は、連日多くの方にお越しいただいております。

特に「茶畠ハウス」と「ゴルフカー」は観光客と住民の方からも満足の声をいただいております。「茶畠ハウス」で地元の美味しい和束茶を飲みながら白柏長井の生業景観を見るひととき、普段観光客の立ち寄らない茶畠を巡る「ゴルフカー」、住民の方にとっても地元の良さを再発見できる機会ではないでしょうか。

残り日数も少なくなりましたが、住民の方も是非お越しください。

期 間 12月3日(日)まで
(茶畠ハウスは土・日・祝日のみ)
問合せ 和束町地域力推進課
☎ 0774・78・3002 (直通)



多くのお客様で賑わう「茶畠ハウス」



茶畠を巡る「ゴルフカー」

田山花踊りが奉納されました

南山城村

11月3日(金・祝)、京都府指定無形民俗文化財に指定されている田山花踊りの奉納発表会があこなわれました。

前半は田山生涯学習センターで「愛宕踊り」が演じられた後、諏訪神社に向かって、子どもたちの入端太鼓とホラ貝のリズムに合わせて、化粧をした幼児がササラを持ち「ヤアーハア」とかけ声をかけながらゆったりと行列が進みます。後半は諏訪神社で、神夫知の少年・大久保太和君(小学4年生)が大太鼓の上に乗って口上を述べた後、奉納の踊りが次々とあこなわれました。

(京都府指定無形民俗文化財・南山城村指定無形民俗文化財)



元気なかけ声を出して進むササラの子どもたち



口上を述べる神夫知

本郷老人俱楽部チームが優勝 第32回山城ブロック老人クラブゲートボール大会

南山城村



11月2日(木)、八幡市民スポーツ公園で第32回山城ブロック老人クラブゲートボール大会が開かれ、山城ブロック内15市町村の予選大会を勝ちあがった老人クラブが参加し熱戦を繰り広げ大逆転の末、南山城村の代表として参加した本郷老人俱楽部チームが優勝しました。

チーム代表の森山章さんは大会終了後に「チーム全員が最後まで協力し、諦めずに戦つたおかげで勝てました。」と話されていました。

左上から南山城村老人クラブ連合会奥嶋会長・相楽郡老人クラブ連絡協議会森島会長・中段左から森山支那子さん・三嶋恵美さん・新田晴美さん・
左下から森山章さん・東園健治さん

3町村・相楽東部広域連合年末年始業務体制

機 関 名		通常業務の休み・休診
笠置町	笠置町役場	
	笠置町産業振興会館	
	笠置町循環バス	
和束町	和束町役場	
	和束町国保診療所	
南山城村	南山城村役場	
	南山城村文化会館やまなみホール	
	村営バス・コミュニティバス	
	南山城村保健福祉センター	
相楽東部 広域連合	総務課	
	教育委員会	
	教育委員会笠置町分室	
	教育委員会南山城村分室	
	相楽東部広域連合管内 小・中学校	
	笠置児童館	
	相楽東部クリーンセンター	
相楽東部広域バス		

12月29日(金)～平成30年1月3日(水)

個人住民税の税制改正 (平成30年度から適用される主な改正点のおしらせ)

■スイッチOTC薬控除(医療費控除の特例) の創設

セルフメディケーション(自主服薬)推進のため、適切な健康管理の下で医療用医薬品からの代替を進めの観点から、現行の医療費控除の特例として、年間1万2000円を超える一定のスイッチOTC医薬品(注1)を購入した場合の医療費控除(所得控除)の特例が新設されます。

この特例を受ける場合には、現行の医療費控除の適用は受けることができず、医療費控除の適用を受ける場合には、この特例の適用を受けることができません。

○適用期間

平成30年度分から平成34年度分の個人住民税について適用

○対象

健康の維持増進及び疾病の予防への取組として、一定の取組(注2)を行つ個人

○対象支出

平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に支払った、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他親族に係る一定のスイッチOTC医薬品の購入の対価(各年分中の支出が年度の控除対象支出となります。)

○控除額

1年間に支払った対象医薬品の購入の対価の合計額が1万2000円(注3)を超える場合、その超えた金額(控除上限額8万8000円)

▼注1 スイッチOTC医薬品

要指導医薬品及び一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品。(類似の医療用医薬品が医療保険給付の対象外のものを除く。)

※購入した医薬品がスイッチOTC医薬品であれば、領収書等にその旨が記載されます。

▼注2 一定の取組

医師の関与がある次の検診等又は予防接種、特定健康診査・予防接種・定期健康診断・健康診査・がん検診

※領収書・結果通知表等、適用を受けた年分において、一定の取組をおこなったことを明らかにする書類が必要です。

▼注3

購入の対価のうち、保険金や損害賠償金で補填される部分の金額は除きます。

問合せ

笠置町税住民課 ☎ 0743・95・2301 (代表)

和束町税住民課 ☎ 0774・78・3005 (直通)

南山城村税財政課 ☎ 0743・93・0103 (直通)

固定資産税の償却資産 申告は1月31日までに

償却資産をお持ちの方は平成30年1月31日(水)までに平成30年1月1日現在の資産所有状況の申告が必要です。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店などを経営している人が、事業の用に供するため保有している資産で、構築物・機械・備品などのことです。



※問合せ先窓口に申告用紙を用意しておつままでの御利用ください。

前年度に申告した会社などには12月中旬から下旬頃に申告用紙等を郵送させていただきます。

なお、期限間近になりますと窓口が大変混雑しますので、なるべく平成30年1月12日(金)までの提出に御協力ください。

問合せ 笠置町税住民課

☎ 0743・95・2301 (代表)

和束町税住民課

☎ 0774・78・3005 (直通)

南山城村税財政課

☎ 0743・93・0103 (直通)

宇治税務署の確定申告会場について

宇治税務署の申告書作成会場は、2月16日(金)から開設しております。(閉庁日を除く。なお、2月15日(木)以前は開設しておりません。)

申告書作成会場の開設時間は午前9時から午後5時までですが、相談受付時間は午後4時までとなります。

なお、申告書作成会場の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早め(午後3時頃)に相談受付を終了させていただいく場合がありますので、どうぞ承りください。

- 税務署の駐車場は2月8日(木)からご利用いただけません。
- 車でお越しの際は、臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。
- 税務署ではコピーサービスをおこなっておりません。



問合せ 宇治税務署 ☎ 0774・44・4141

受章おめでとうございます



元町議会議員
石田春子さん

ご寄附ありがとうございました

「笠置町ふるねわいわいく基金」へのとおつり寄附をいたしました。(平成29年9月～11月まで)

氏名	住所	敬称略
匿名希望	京都府木津川市	8
宮田守	三重県津市	2000円
匿名希望	京都府京田辺市	25000円
匿名希望	京都府木津川市	20000円

ありがとうございました。
お寄せいただいた寄附金は、
お意向に沿った各事業に有効
に活用させていただきます。



老人医療費支給制度のご案内

從来から、京都府内各市町村では老人医療費支給制度（マル老制度）をおこなっています。これは65歳以上70歳未満の方に対し、世帯構成員の所得の状況に応じて、保険診療の自己負担の一部を公費で助成する制度です。生年月日が昭和25年8月1日以前か以後かで資格判定方法が変わつてきますが、該当となる方には申請をいただくことにより「老人医療受給者証」を交付します。この受給者証を府内の医療機関に提示すれば、保険適用部分医療について医療機関窓口で自己負担の軽減を受けられたり、限度額が適用されたりするなどの助成を受けることができます。

また京都府外で医療機関を受診した場合はこの受給者証は使用できませんが、その際の領収書を持つて役場に請求いただければ、後日自己負担の一部を返金させていただきます。(ただし、現役並み3割証をお持ちの方は1ヶ月の自己負担限度額を超えた分だけが対象)受給者証は8月～翌年の7月31日まで有効です(ただし、70歳到達の場合は到達月末まで)。毎年、前年の所得等をもとに判定をお一人ずつおこないますので、今年該当していても、来年も該当するとは限りません。

また、平成29年8月1日から国の医療保険制度の見直しに伴い老人医療費支給制度の対象者の方についても下表のとおり自己負担の上限額が変わりました。平成30年8月1日からさらに月額の上限額が変更される見込みですので、確定されましたが再度おしあせします。

問合せ 笠置町保健福祉課 0743・95・2301(代表)
和束町税住民課 ☎ 0744・78・3005(直通)
南山城村保健福祉課 ☎ 0743・93・0104(直通)

●相撲休日応急診療所の診療体制

受付時間	午前8時30分～ 午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によっては診察できない場合や京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

受診前には電話でお問合せください。
平成30年1月の診療科目は次のとおりです。

(急に変更になる場合があります。)		
月	日	診療科目
1月	1日(祝・月)	内科・小児科
1月	2日(火)	内科
1月	3日(水)	内科
1月	7日(日)	内科
1月	8日(祝・月)	内科・小児科
1月	14日(日)	内科・小児科
1月	21日(日)	内科
1月	28日(日)	内科・小児科

※12月分については応報われんは、11月号をご覧ください。

閑合甘 相樂休日應急診療所(相樂会館内)

0774·73·9988 (直通)

老人医療費支給制度対象者の方の上限額(月額)表

従来				平成29年8月1日以降		
適用区分		負担割合	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院 (世帯ごと)
一定以上所得がある方		3割	44,400円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算(多数回)(44,400円)※	57,600円	80,100円+医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算(多数回)(44,400円)※
一般			12,000円	44,400円	14,000円 (年間上限) (144,000円)	57,600円 (多数回) (44,400円)※
住民税非課税	区分Ⅱ	2割	8,000円	24,600円	24,600円 8,000円	15,000円
	区分Ⅰ			15,000円		

※過去12ヶ月以内に3回以上上限に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。制度の詳細は、各役場までお問合せください。

人の中にはカリウム（K）イオンが、血液中に多く含まれていますが、筋肉が収縮する時にはKイオンは細胞外、Naイオンは細胞内へと移動します。スポーツなどで多量の汗をかいときは電解質（KやNaなど）のバランスが崩れ、この移動がうまくいかず筋肉の異常収縮が起きるのです。普段の日常生活の中でも、筋肉疲労・運動不足・水分不足や体液中の電解質の異常がある時にも起ります。また血行が悪くなり脚が冷えると起こります。

たり温める方法が一般的です
し、「足三里（すねの骨の外側、
膝下 5cm 程度のところ）」
や「承筋（ふくらはぎの最も
盛り上がりっているところの中
央）」といったツボを押さえ
るもの有効です。不足してい
る場合には、カルシウム・マ
グネシウム・ビタミン B1
を補給します。漢方薬の「芍
藥甘草湯」もこむら返りの予
防や治療によく使われています
が、その処方に際してはか
かりつけの医師に相談される
ことをお勧めします。

「かく、何とかしてえ。」突然起つてゐるこもる返り、経験ある方は多いでしょ。寝ている間に突然起つる人も多いのです。

A cartoon illustration of a man with short brown hair, wearing a white lab coat over a dark shirt and tie. He has a neutral expression and is looking slightly to his left.

シリーズ
その33 相楽医師会 健康アドバイス
何とかしたい、一こと返り

和束中学校2年生 伊根町との交流会

11月16日(木)に和束中学校2年生が伊根町を訪れ、伊根中学校の全校生徒と交流会をおこないました。伊根町と和束町の交流事業は5年前から始まったもので、中学校同士の交流は4年目となりました。

交流会では、総合的な学習の時間で学んだことをもとにお互いの町や中学校の紹介をおこない、それぞれふるさとのよさを再確認しました。

その後、地域の食材を使った給食をいただきながら親交を深めました。午後からは、伊根中学校の生徒のガイドのもと、船屋散策や遊覧船での伊根湾クルーズを楽しみました。

3時間程度の交流でしたが、普段できない体験ができ、有意義な時間を過ごすことができました。

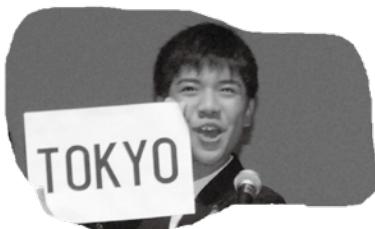


2校の交流



伊根中学生によるガイド

今年も和束中学校との中中連携をおこないました 笠置中学校文化祭 2017



10月27日(金)、笠置中学校では南山城村文化会館(やまなみホール)で文化祭を開きました。

生徒たちは、英語のスピーチや意見発表など、日頃の学習の成果を堂々と発表しました。また、各学年および体育大会のブロックごとの合唱を発表し、来場者からは大きな拍手を受けていました。

広域連合では、中学校相互の交流(中中連携)を実施し、互いに切磋琢磨するとともに、仲間としてのつながりを深める取組が進められています。今年もこの日、和束中学校がやまなみホールを訪れ、両校は合唱を通じて有意義な交流を深めました。



練習成果を発表する両校生徒

3小学校に竹とんぼとチエの輪寄贈

11月15日(水)、南山城村在住で文化財保護委員として長年活動してきた川下長久さんより連合管内3小学校に竹とんぼと2種類のチエの輪が児童数分寄贈されました。手作りの竹細工に触れてもらい、子どもたちが何か感じ取ってくれたらという思いから贈られたものです。

笠置小学校では、贈呈式が開かれ、児童たちは手作りと聞いて驚きの声をあげていました。

各学校では竹とんぼに色を塗ったりして一人ひとりが自分の好きな竹とんぼにするということです。また、チエの輪を解くのに頭を悩ませるなど普段できない体験をしてくれることでしょう。



笠置小学校での贈呈式の様子



南山城小学校長への贈呈

放水訓練で連携を図る

11月12日(日)、南山城村にある高山ダム敷地内において、京都府消防協会相楽支部主催(木津川市消防団・笠置町消防団・和束町消防団・精華町消防団・南山城村消防団・相楽中部消防本部・精華町消防本部)による合同の放水訓練がおこなわれました。

高山ダム山林の火災を想定し、地域の安心・安全を守る管内の2消防本部と5消防団が連携を図り、参集と放水の訓練をおこないました。

当日は秋の
火災予防運動
週間中でもあり、京都府消防協会相楽支
部の北久保支
部長(南山城
村消防団長)



当日は秋の
火災予防運動
週間中でもあり、京都府消防協会相楽支
部の北久保支
部長(南山城
村消防団長)
による指揮のもと、全員・
消防職員が日
頃の訓練の成
果をいかんなく発揮し、熱
心に放水訓練
をおこないま
した。

これからも地域の防火・防災活動に対し、管内での連携を図り組んでいかれることでしょ
う。

平成29年年末の 交通事故防止府民運動

「来る年を無事で迎える
京の暮れ」

12月11日(月)～31日(日)までの21日間は年末の交通事故防止府民運動の実施期間です。

運動重点

- ・高齢者の交通事故防止
- ・飲酒運転の根絶
- ・二輪車の交通事故防止
- ・反射材の普及促進

運動期間中のみでなく、みんなで交通安全意識を高め、一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう！

笠置町では期間中、国道163号線沿いに、交通安全運動に係るのぼり旗の設置をおこなうほか、随時、防災無線で交通事故防止について注意喚起をおこないます。

和束町では12月11日(月)、午前7時30分～8時まで、和束町白堀橋前交差点付近で、年末の交通事故防止府民運動街頭啓発活動をおこないます。

南山城村では防災行政無線による啓発、電光掲示板での注意喚起をおこないます。

主催

笠置町・和束町・南山城村
笠置町交通安全対策協議会
和束町交通安全対策協議会
南山城村交通安全対策協議会

指名手配被疑者の検挙 にご協力を

平成29年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件などで特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして約660人に上っています。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件のほか、暴行・傷害・窃盗・詐欺・横領等の事件に関して指名手配されており、再び犯行をおこなうおそれがあります。

警察では特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、追跡捜査をおこなうこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。この指名手配被疑者発見に向けた捜査活動には、住民のみなさんのご協力が必要です。指名手配被疑者によく似た人物を見掛けたといった情報など、どんなわずかな事でも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。



問合せ 京都府木津警察署刑事課
☎ 0774・72・0110

家庭教育事業+ボランティア養成事業 あそびうたコンサートを開きました

連合教育委員会では、10月21日(土)南山城村文化会館やまなみホールにおいて、歌のお兄さんデュオ「ぼくときみ。」による『あそびうたコンサート』を開きました。全オリジナルの歌と音楽で、家庭でも楽しめる「音育あそび」を10組33人が楽しみました。

内容は「聴く」と「あそぶ」ことを融合した「音育」です。流れてくる音楽に合わせて体を動かしたり、リズムに乗って歌ったり踊ったりします。リズム感が育つだけではなく、友だちや親と一緒に大勢で取り組む(触れ合う)ことで感性を引き出し、協調性を育むことにつながるコンサートです。

今回は2回目ということもあり、公演者と保護者もリラックスしながら、コントのような兄弟のボケ・ツッコミも交え、笑いの絶えない、あっという間の楽しい時間を過ごしました。

今後も、親子で音楽を楽しみながら、心豊かな家庭教育を提供していきたいと思います。



茶源郷まつり

11月4日(土)・5日(日)に和束運動公園一帯で茶源郷まつりが開かれました。

今年も、お茶の試飲などができる「世界のお茶を楽しむエリア」が22ブース、お茶料理を楽しむことができる「お茶づくしの屋台村エリア」が30ブース、営農組合や社会福祉協議会などが出店している「フリー ブースエリア」が38ブース、茶業青年団の茶香服体験や和束茶手揉技術保存会の手揉み製茶実演などがおこなわれた「お茶の体験エリア」が9ブース、和束の森探検隊の木工体験や和束町森林組合のしいたけ菌うち体験などがおこなわれた「森の体験エリア」12ブース、その他に茶席エリア・アートエリア・MTB体験エリアなどに加え、今年度から新しく茶器・茶碗・茶杓などお茶まわりの道具などを販売する「お茶のおともエリア」10ブース、茶畠ツアーの茶工場コースでは実際に茶工場が動いている映像が見ることができるようになるなど、おおいに盛りあがりを見せました。

また、音楽ステージでは4日は和束小学校と和束中学校の生徒が、5日は和束保育園の園児や和束町出身の演歌歌手の坂井一郎さんが出演されました。

今年は両日共に天候に恵まれ、2日間の来場者は昨年度を大きく上回る1万1000人となりました。



和束保育園児の演奏



ご出演いただいた坂井一郎さん

講

座

大人もwakuwak体験事業
『お正月の寄せ植え教室』

実施日 12月20日(水)
場所・時間 和束町体験交流センター
午前10時～11時

講師 南山城村文化会館やまなみホール
午後2時～3時

参加対象 勝田智子さん
3町村在住・在勤の18歳以上
(高校生不可)

参加費 1700円(当日徴収します)
申込み 1各教室先着10人
※土・日を除く午前9時～午後5時

定員 申込受付 1700円(当日徴収します)
その他 12月1日(金)～13日(水)

講師 教育委員会生涯学習課
午後1時30分～3時30分

参加費 1700円(当日徴収します)
申込み 12月1日(金)～13日(水)

定員 申込受付 1700円(当日徴収します)
その他 12月1日(金)～13日(水)

講師 教育委員会生涯学習課
午後1時30分～3時30分

『笠置町人権学習公開講座』

実施日 12月9日(土)
場所 笠置町産業振興会館
午後1時30分～3時30分

講師 テーマ
午後1時30分～3時30分

申込み 12月1日(金)～13日(水)

その他 12月1日(金)～13日(水)

講師 教育委員会生涯学習課
午後1時30分～3時30分

『英会話教室』

実施日 12月4日(月)
場所 和束町体験交流センター
午後7時30分～午後8時40分

講師 アルヴィン・ハート先生
午後7時～午後8時30分

申込み 和束町体験交流センター

実施日 12月15日(金)
場所 和束町体験交流センター
午後7時～午後8時30分

講師 アルヴィン・ハート先生
午後7時～午後8時30分

● 合同教室 「クリスマスパーティー」

実施日 12月15日(金)
場所 和束町体験交流センター
午後7時～午後8時30分

講師 アルヴィン・ハート先生
午後7時～午後8時30分

申込み 和束町体験交流センター

行政相談(和束町)

実施日 12月20日(水)
場所 和束町役場1階相談室
午後1時30分～4時

講師 総務財政課(行政相談)
午後1時30分～4時

申込み 和束町総務課
午後1時30分～4時

実施日 12月8日(金)
場所 和束町人権相談(和束町)
午後1時30分～4時

講師 総務財政課(行政相談)
午後1時30分～4時

申込み 和束町総務課
午後1時30分～4時

人権相談・行政相談(笠置町)

実施日 12月19日(火)
場所 笠置町在住者
午後1時30分～4時

講師 教育委員会笠置町分室
午後1時30分～4時

申込み 笠置町在住者
午後1時30分～4時

実施日 12月19日(火)
場所 笠置町中央公民館
午後1時30分～4時

講師 西垣紀代さん
午後1時30分～4時

申込み 笠置町在住者
午後1時30分～4時

『健康体操』(笠置町)

実施日 12月14日(木)
場所 笠置町中央公民館
午後1時30分～午後3時

講師 菅瀬操仙さん
午後1時30分～午後3時

申込み 親と子の茶道教室受講生
午後1時30分～午後3時

実施日 12月9日(土)
場所 南山城村役場会議室
午後1時30分～5時

講師 南山城村総務課
午後1時30分～5時

申込み 無料法律相談(南山城村)
午後1時30分～5時

『健康相談(笠置町)』

実施日 12月19日(火)
場所 飛鳥路集会所
午後1時30分～3時

講師 東部集会所
午後1時30分～3時

申込み 笠置町保健福祉課
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 笠置会館
午後1時30分～3時

講師 産業振興会館
午後1時30分～3時

申込み 笠置町保健福祉課
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 木津川市木津上戸
午後1時30分～3時

講師 木津川市木津駅前1-10
午後1時30分～3時

申込み 木津川市木津駅前1-10
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 JR木津駅西口ロータリー前すぐ
午後1時30分～3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

申込み センター「あん」
午後1時30分～3時

実施日 12月19日(火)
場所 午前10時～午後3時

講師 センター「あん」
午後1時30分～3時

ごみの出し方

燃えるごみ

出せるもの (一例)	生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ
出せるもの (二例)	生ごみの約6割は水分です。十分に水切りをして出してください。
出せるもの (二例)	食用油は固めるか、紙などに浸して出してください。
出せるもの (二例)	紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
出せるもの (二例)	◇ 炙草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋にいれて収集所に出してください。
出せるもの (二例)	◇ 竹・枝・茎等の中で、燃えるごみの袋に入らない竹・木類は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出てください。特に、直径が30cmを超えるものについては50cm以内に切断してください。
出せるもの (二例)	◇ 紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

- ◇ 生ごみの約6割は水分です。十分に水切りをして出してください。
- ◇ 食用油は固めるか、紙などに浸して出してください。
- ◇ 紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- ◇ 炙草等は乾かして土を取って、燃えるごみの袋にいれて収集所に出してください。
- ◇ 竹・枝・茎等の中で、燃えるごみの袋に入らない竹・木類は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出てください。特に、直径が30cmを超えるものについては50cm以内に切断してください。
- ◇ 紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

ペットボトル

出せるもの (一例)	ジュースのペットボトル・しょうゆのペットボトル
出せるもの (二例)	出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
出せるもの (二例)	PETのマークが付いているものを出してください。
出せるもの (二例)	中身を全部取り除き水洗いしてください。

- ◇ 出すときは袋などに入れずステーションに設置してあるペットボトル専用袋に入れてください。
- ◇ PETのマークが付いているものを出してください。
- ◇ 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◇ キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- ◇ ペットボトルはつぶさないように出してください。
- ◇ 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◇ キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- ◇ ペットボトルはつぶさないように出してください。
- ◇ 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◇ キャップとラベルは外してプラスチック製容器包装として出してください。
- ◇ ペットボトルはつぶさないように出してください。

木津警察署からのおしらせ

年末の交通事故防止府民運動の実施

年末の交通事故防止府民運動が12月11日(月)～31日(日)の期間で実施されます。年末は忘年会など飲酒の機会が増えますが、「飲んだなら運転しませんさせんせん」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

●12月10日～16日は
北朝鮮人権侵害問題啓発週間です



出せるもの (一例)	ビン・セトモの 出せるもの (一例)
出せるもの (二例)	ビン・セトモの 出せるもの (二例)

- ◇ カーペットや布団などは小さくたたみ、縛って出してください。
- ◇ 刃物等の危険なものは、紙などに包んで品目を明記して出してください。
- ◇ ガラスや鏡などは収集や処理時の事故防止の為、段ボール箱等に入れて出してください。
- ◇ 小型家電は各役場の小型家電回収ボックスに入れてください。
- ◇ 中身を全部取り除き水洗いしてください。
- ◇ キャップやふたは必ず外してください。

年末の交通事故防止府民運動が12月11日(月)～31日(日)の期間で実施されます。年末は忘年会など飲酒の機会が増えますが、「飲んだなら運転しませんさせんせん」を徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

●12月10日～16日は
北朝鮮人権侵害問題啓発週間です

北朝鮮当局による人権侵害問題について認識を深めていくべきだ。日本人拉致容疑事案の解決にみなさんのご協力を

京都府警察ホームページ
http://www.kyoto-poli.go.jp/kj/kyoto-poli/index.html
お問い合わせ：0774-72-0421

みんなから情報提供をお待ちしております。

問合せ 木津警察署 0774・72・0110

年末年始におけるし尿汲み取り等業務について

問合せ 相楽郡広域事務組合 0774・72・0421

●年末し尿汲み取り等業務終了日(大谷処理場への最終搬入日)：12月28日(木)まで

●し尿汲み取り等業務休業期間：12月29日(金)～平成30年1月3日(水)

●年始し尿汲み取り等業務期間：平成30年1月4日(木)から



★ Pick UP ★

「まほうのじどうはんぱいき」

やまだともこ / さく

学校のかえりみち、ぼくが見つけた
かわった じどうはんぱいき。ボタン
とうけとり口があるだけで、しょうひ
んの見本も、お金をいれるところもな
い。いったい、なんの はんぱいきな
んだろう？



今月の新着図書

町村別	種類	タイトル	著者名
笠置町	一般書	この世の春 上下	宮部みゆき
		アナログ	ピートたけし
		影裏	沼田真佑
和束町	児童書	君たちはどう生きるか	吉野源三郎
		かえたに二人	令丈ヒロ子
		怪盗クイーン ケニアの大地に立つ	はやみねかおる
南山城村	一般書	マスカレード・ナイト	東野圭吾
		戦の国	冲方丁
		なくなりそうな世界のことば	吉岡乾
南山城村	児童書	あいたくてあいたくて	みやにしたつや
		すっぱりめがね	藤村賢志
		美術ってなあに? - "なぜ?"から広がるアートの世界 -	スージー・ホッジ
南山城村	一般書	影裏	沼田真佑
		ひでこさんのたからもの	つばた英子
		日本酒の基礎知識	木村克己
南山城村	児童書	生きる	谷川俊太郎
		空で出会ったふしぎな人たち	斎藤洋
		まほうのじどうはんぱいき	やまだともこ

☆3町村のどなたでも借りられます。最寄の図書室でリクエストしてください。

和束町体験交流センター図書室より

☆『おはなしのじかん』のご案内

日 時 12月24日(日) 午前10時30分～
場 所 和束町体験交流センター

☆『お話しを絵にしよう』作品募集要項

あなたの好きな本を読んで、感じたことや思ったことを絵にしてください。
◇対象者は和束町に住む幼児と小学生です。

◇画用紙を使い、大きさや表現(クレヨン画・水彩画・はり絵・版画など)は自由です。

◇絵の裏に名前・住所・性別・学校(保育園)名・学年(園児は年齢)・読んだ本の題名を記入し、平成30年1月28日(日)までに提出してください。

◇提出先・問合せ先は、和束町体験交流センター図書室(☎0774・78・4013)、または相楽東部広域連合教育委員会(☎0774・78・4335)です。

◇作品は2月から和束町体験交流センターホール、和束町役場住民ホールに展示し、終了後に作品はお返します。なお、詳しい展示期間は次号でおしらせします。また、応募者には参加賞をお渡します。

南山城村図書室より

☆『クリスマス おはなし会』のご案内

日 時 12月17日(日) 午後1時30分～
場 所 南山城村図書室

年末年始の開室および休室について

南山城村は27日(水)まで開室、和束町・笠置町は28日(木)午前中は通常どおり開室、午後は清掃のため休室します。また、年始の開室については、笠置町中央公民館図書室は1月4日(木)、和束町体験交流センター図書室は5日(金)、南山城村図書室は6日(土)からです。

住 所 相談日 相談時間

☎ 0774・72・9955

消費生活の相談や苦情はお気軽に
相楽消費生活センターへ(電話又は来所)

A 相談内容を調べてみると相
談者が大手通販会社だと思つ
て入ったサイトが、実は個人
情報を入れた第三者が商
品は自分の手元に届くよう
に作りされた偽サイトで
情報を盗み取るため本物そつ
かりに作られた偽サイトで
が返信もない。

(20歳代 女性)
ビニ決済手続きの案内が届き、
その後商品を注文した。その
後サイトからのメールでコン
ビニで代金を振り込んだ。
が商品は届かなかつた。不審
に思いメーリで問い合わせた。不審
が返信もない。

Q インターネット通販で電化
製品を購入しようと検索してい
たところ大手通販会社で目
當ての商品を見つけた。早速
購入しようとしたら、な
ぜか会員情報の再登録を求め
られた。以前に登録してい
たが、画面も大手通販サ
イトの見慣れた画面だったの
で求められるまま入力をして
その後商品を注文した。その
後サイトからのメールでコン
ビニ決済手続きの案内が届き、
その後商品を注文した。その
後サイトからのメールでコン
ビニで代金を振り込んだ。
が商品は届かなかつた。不審
に思いメーリで問い合わせた。不審
が返信もない。

※「消費者ホットライン」☎188(のややー番もご利用ください。
木津川市木津上戸15 総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩5分)
木曜・日曜・祝日(年末年始を除く)は
☎075・257・9002へ(電話のみ)



インターネット通販でなりすまし

A 今回の相談では相手側の所
在等もわからぬため、警察
に相談し事態の推移を見守
ることになりました。

Q 住 所 を変えて本物のサイトに
注文し、本物のサイトから届
いた代金請求は、本物のサイ
トになりすまして相談者に払
うよう指示した可能性があり
ます。

商品は自分が受け取り、代
金は相談者に支払われるとい
う非常に巧妙な手口です。事
例に限らずインターネット通
販のトラブルはあとを絶ちま
れません。トラブルに巻き込まれ
た際は値段だけで決めるのでは
ないためにも商品を購入する
うには、不自然な手続きはない
か、事業者情報やアドレスに
注意しましょう。

不審な点はないかなどにも注
意しましょう。

わたしたち 移住しました



～ログハウスでDIY生活～ 佐藤篤さん・後藤恵さん

今年1月から南山城村に住み始めました。今まで、和歌山のみかん・北海道の鮭漁など年間を通して、各地で季節労働に従事しながら、それぞれ別々に暮らしてきました。

小豆島のオリーブ農園で出会い、それから2人で働くように。2人の拠点となる場所を探していたとき、友人に紹介されたログハウスが忘れられなかったんです。それが南山城村の童仙房でした。

この1年間、山道の運転や暖炉の薪集め、倒木や蜂の巣取りなど、慣れずに困ったことがたくさんあったのですが、大家さんをはじめパワフルな村の人たちに助けていただき、楽しく暮らせています。今年の夏は和束町の茶農家さんにお世話になりましたが、11月後半からは、みかん農家で働く予定です。

夢は移動販売で大好きな「タコス」を売ること。童仙房の高原トマトを作れるようになって、それを使えたらと、ゆっくり準備をし始めているところです。



「晴れた日はハンモックも気持ちいい」と
佐藤さん、隣で笑顔の後藤さん。

環境

ごみ収集 年末年始業務体制

笠置町、和束町、南山城村におけるごみ収集の年末年始業務体制は以下のとおりです。

ごみ収集

※相楽東部クリーンセンターへの一般持込みごみは年末は12月28日（木）まで、年始は1月4日（木）からとさせていただきます。

	笠置町	和束町	南山城村
12月28日（木）	—	燃えるごみ	容器プラ
12月29日（金）	燃えるごみ	—	燃えるごみ
12月30日（土）			
12月31日（日）			
1月1日（月）		休業	
1月2日（火）		休業	
1月3日（水）		休業	
1月4日（木）	—	燃えるごみ	容器プラ
1月5日（金）	燃えるごみ	せともの類	燃えるごみ

※収集日の変更

- 笠置町の1月3日（水）ペットボトルは1月10日（水）に、1月10日（水）のビン類は1月17日（水）に変更になります。
- 南山城村の1月1日（月）粗大ごみ（高尾・田山・今山・奥田・押原・本郷・南大河原）は1月17日（水）に変更になります。

ごみの分別収集にご協力お願いします。

問合せ

笠置町税住民課 ☎ 0743-95-2301（代表）
和束町農村振興課 ☎ 0774-78-3008（直通） 南山城村産業生活課 ☎ 0743-93-0105（直通）
相楽東部クリーンセンター ☎ 0774-78-4153



3町村人口



人口・世帯数（平成29年11月1日現在）

笠置町

人口 1,401人 (+0)
世帯数 657世帯 (+0)

〒619-1303 京都府相楽郡
笠置町大字笠置小字西通90-1
TEL:0743-95-2301
FAX:0743-95-2961
<http://www.town.kasagi.lg.jp/>

和束町

人口 4,083人 (+4)
世帯数 1,710世帯 (-2)

〒619-1212 京都府相楽郡
和束町大字釜塚小字生水14-2
TEL:0774-78-3001
FAX:0774-78-2799
<http://www.town.wazuka.lg.jp/>

南山城村

人口 2,825人 (-4)
世帯数 1,244世帯 (-2)

〒619-1411 京都府相楽郡
南山城村大字北大河原小字久保14-1
TEL:0743-93-0101
FAX:0743-93-3030
<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>